

## 財団法人グリーンふるさと振興機構

[法人の概要]

平成16年7月1日現在

代表者名	理事長 渡辺龍一(非常勤)	所管部(局)課	企画部 地域計画課	
所在地	常陸太田市木崎二町937番10	電話番号	0294 - 72 - 2266	
ホームページURL	<a href="http://www.greenful.jp">http://www.greenful.jp</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:admingreen@greenful.jp">admingreen@greenful.jp</a>	
資本金(基本財産)	1,022,850 千円	設立年月日	昭和60年10月31日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	922,550 千円	90.2 %
	2	圏域18市町村	100,000 千円	9.8 %
	3	茨城県畜産農業協同組合連合会	300 千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
その他	団体		千円	0.0 %
設立的	過疎地域を含む県北西部の市町村が抱える課題(地理的条件の制約, 少子高齢化の急激な進展による過疎化, 財政基盤の脆弱性など)に適切に対処して地域の振興を図っていくためには, 行政施策と民間活動の相乗効果を引き出し, 各種の振興策を有機的・広域的に展開する必要があるとのことから, 昭和60年に, 県・関係18市町村・団体等の出捐により, 当該地域の振興事業を図る中核機関として設立された。			

[事業の概要]

事業名	平成16年度事業費	内容
事業1 共創の基盤作り事業	9,653 千円	・人材育成事業: 地域で活躍できる人材の育成 ・地域づくりサポート事業: 地域住民が主体となって展開する地域興しや地域再生の活動支援 ・グリーンふるさと地域通貨発行事業: 商店街の再生や地産地消の推進のための地域通貨発行, 検証, 普及
事業2 魅力アップ重点プロジェクト事業	19,030 千円	・特産品等開発支援事業: 特産品開発と販路拡大支援 ・そばの郷づくり事業: 常陸秋そばによる地域の活性化 ・1日アンテナショップ実施事業: 圏域内特産品の紹介, 販売 ・産直施設等おもてなしアップ事業: 施設等での接客研修 ・湯・遊・友ネットワーク事業: 温泉施設活用による誘客促進 ・アウトドア活動促進事業: キャンプ場PRによる誘客促進ほか
事業3 プロジェクト支援事業	14,349 千円	・地域魅力アップ方策調査事業: 地域の魅力増進に役立つ計画等の基本的調査の支援 ・グリーンふるさとイメージアップ情報発信事業: 機関誌, 新聞, インターネット等により圏域のPR, 情報発信 ・水郡線活性化事業: 水郡線沿線のPR, 活用促進 など

[組織]

7月1日現在の人数	年度	平成14年		平成15年		平成16年				
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事	2	0	2	2	0	2	1	0	1
	非常勤理事	18	0	0	18	0	0	15	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	22	0	2	22	0	2	18	0	1
職員	管理職	2	1	0	2	1	0	2	1	0
	一般職	5	2	0	5	2	0	5	2	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	計	8	3	0	8	3	0	8	3	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	1	3	2	2	8	41歳3月	1年6月			

[収支の状況]

財団法人グリーンふるさと振興機構

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
収 支 の 状 況	収入合計	121,422	130,246	111,131
	事業収入	84,501	92,461	73,594
	事業外収入	36,921	37,785	37,537
	支出合計	116,827	121,998	112,492
	事業支出	79,498	85,449	77,352
	事業外支出	37,329	36,549	35,140
	うち管理費	33,826	33,710	32,752
	うち人件費	62,320	57,804	56,047
	当期収支差額	4,595	8,248	-1,361
	正味財産増加額	3,503	2,839	2,388
	正味財産減少額	3,796	2,930	2,540
	当期正味財産増減額	4,302	8,157	-1,513
	前期繰越正味財産	1,029,095	1,033,397	1,041,554
期末正味財産	1,033,397	1,041,554	1,040,041	
財 産 の 状 況	資産	1,056,607	1,076,761	1,064,745
	流動資産	26,818	44,188	34,626
	固定資産	1,029,789	1,032,573	1,030,119
	負債	23,210	35,207	24,704
	流動負債	20,155	29,826	21,075
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	3,055	5,381	3,629
	うち長期借入金	0	0	0
	正味財産	1,033,397	1,041,554	1,040,041

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
財 的 関 与 状 況	補助金	76,976	72,379	66,824
	委託金	7,000	4,354	3,754
	貸付金			
	計	83,976	76,733	70,578
	財政的関与の割合(%)	69%	59%	64%
	損失補償・債務保証			

[平成15年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	[グリーンふるさと振興機構運営費補助金] 当財団への補助により、市町村や各種団体との連携強化を図り、県の対策が効果的に推進されている。
委託金	[水郡線活性化対策支援事業] JR、沿線の団体・施設と連携して、地域のPR事業等で、水郡線の活性化や沿線地域の振興を図っている。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	7	8	87.5%
目的適合性	5	6	14	42.9%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	11	14	40	35.0%
効率性	8	8	28	28.6%
合計	32	43	98	43.9%

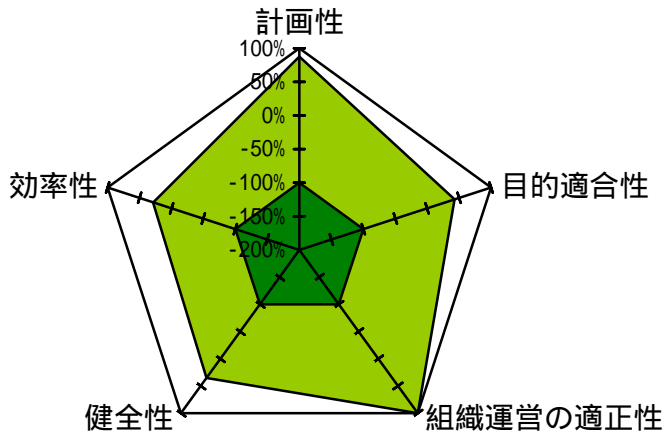
公益法人会計用

財団法人グリーンふるさと振興機構

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



(評価の視点)

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">健全性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">概ね良好</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>県北西部の過疎地域振興を目的に、約20年にわたる当財団の圏域振興事業は評価されるところである。          しかしながら、圏域内での市町村の多くが広域合併への取り組みを進めているところから、合併後に市町村が策定する新たな地域活性化プランとの調整も必要と考えられる。          本来、地域振興は地域の多様な主体による自立的な取り組みにより競争条件を作り出すことが、最終的に地域活性化に資すると思われることから、当機構の地域における存在意義・役割を見直すべきと考える。また、地域の自立化に伴い、県の関与のあり方についても出捐市町村の意向を踏まえ抜本的に見直すべきである。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>グリーンふるさと圏は県内他地域より過疎化、少子高齢化が進展しており、引き続き地域の自立化を図ることが必要である。そうした中で、財団のあり方については、市町村合併など財団を取り巻く状況の変化及び次期県総合計画における県北地域の振興方策を踏まえ、関係各課で構成する庁内検討委員会を設置し、平成17年度中に抜本的な見直し策を取りまとめる。</p>

< 財団法人グリーンふるさと振興機構 から県民のみなさまへ >

グリーンふるさと振興機構は、圏域内の人材育成や観光客の集客、地域産業の振興等に一定の成果を上げてきました。しかし、市町村の広域合併が進むなど、当財団を取り巻く環境が大きく変化する中で、今後とも圏民や構成市町村等から信頼と期待を寄せていただくためには、当財団がどのような方向に向かうべきか、その存立目的や役割も含めて多くの人の意見を聞きながら検討を進めているところですが、当面は、情報発信力の強化と地域資源の活用による交流人口の拡大等に重点的に取り組むことによって、皆様の期待に応えられるよう努めてまいります。

平成17年2月 理事長 渡辺 龍一

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
第3次中期計画(H13～H17)に基づき、各年度の事業を計画・実施しているが、この中期計画の事業の具体化に向けて、市町村や県に働きかけるとともに、事業費の確保を図る必要がある。	アンケート調査等により顧客の満足度把握に努め、県北地域の振興を図るための当財団ならではの独自事業を提案・実施する必要がある。	市町村派遣職員の内職年数を複数年とすることで、教育研修の成果を業務に反映させ事業の質の向上を図る必要がある。	低金利が続く中で、基本財産の運用が厳しいため、県の補助金や各種受託事業を効果的に活用するとともに、引き続き利回りのよい県債を確保する必要がある。	事業を整理し、役務の提供実績を伸ばすなど効率性の向上に努めているが、事業をより集約するなどし、効率的、効果的な事業の展開を図る必要がある。
今後の事業展開の方向	現在圏域にある市町村の多くで、合併に向けた取組みがなされているところであり、平成16年度末には市町村の数が半減し、市町村行政の広域化が進むことになるため、これらの変化に対応して中期計画の見直しを行なうとともに、事業の重点化により効率的な地域振興策を展開する。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中期計画に基づき年次計画を作成し、計画的に事業が実施されている。中期計画内にもあり振興機構は地域のプロデューサー・コーディネータ的役割(プロジェクト提案・事業調整・支援)を担ってきており、事業の実施主体ではないため、数値目標の設定が困難である。	アンケート調査を実施するなど、事業参加者の意見・ニーズを把握することに努めながら、設立目的に沿った事業展開が図られている。	プロパー職員はいないものの、県、市町村及び金融機関からの派遣職員(1～3年)で構成されており、個々の経験や能力を生かし、一人一人が圏域のまちづくりに対し高い意識を持って仕事に臨むなど適正に組織運営がなされている。	借入金もなく、法人の健全性は確保されているものの、基本財産運用による財源確保対策が課題となっている。	職員一人一人が費用対効果の意識を持って取り組んだ結果、花豆「常陸大黒」を利用した煮豆を圏域の新たな特産品として開発し、民間企業による販売開始に至るとともに、新たに地域通貨の研究に着手するなど、圏域の魅力増進に成果を挙げた。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
	県による財政的・人的支援の見直し		県退職者の常勤役員就任状況 H15: 2名, H16: 1名  県職員の団体役員の兼任状況((財)グリーンふるさと推進機構理事) H15: 4名, H16: 2名	
法人担当課の意見	事業の効率的な執行の観点から、平成15年度事業については統廃合を実施し、適切な事業の執行に努めた結果、圏域の新たな魅力増進に成果を挙げた。また、市町村合併等を踏まえた今後の振興機構のあり方や事業の重点化等については、平成16年度から着手している次期中期計画策定作業の中でさまざまな方の意見を聴取しながら検討しているところである。今後も、事業後のアンケート調査による事業参加者の意見等の把握により、引き続き効果的な事業展開に努めるとともに、職員一人一人が高い意識を持って仕事に臨める組織運営を維持していく必要がある。なお、第三次行財政改革大綱における推進事項については、県退職者の常勤役員就任及び県職員の団体役員の兼任に関し、それぞれ減少させることにより適切に対応している。			